

平成 30 年 3 月

お客さま各位**そんぽの家・そんぽの家S****家賃・食費・管理費等改定のご案内**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の諸物価の高騰や最低賃金の増加、特に大きな要因として良好な栄養状態を保つことを目的としたメニューの改善等に伴い、そんぽの家、そんぽの家Sの月額利用料等を改定させていただくこととなりました。

ホームご入居者さまの同意、また介護保険保険者^{※1}の認可を得て、4月から随時改定を行っており、本誌に記載された月額利用料、食事代等に相違が発生する場合がございます。あらかじめご了承ください。

何とぞご理解いただき、今後とも変わらぬご高配を賜りますようお願い申し上げます。

※1 介護保険保険者とは、各都道府県、市区町村の介護保険の保険者です。

敬具

記

1. そんぽの家 改定内容

- ① 家賃 0～10,000 円改定
- ② 管理費 0～6,480 円改定
- ③ 食費 1,620 円～4,860 円改定 (30 日/月の場合)

2. そんぽの家S 改定内容

- ① 食費 110 円～150 円改定 (1 日 3 食の場合)

直近の料金や改定後の料金等については、介護なんでも相談室：0120-37-1865 へお問合せください。

以上